

学 芸 員 課 程

Curator Training Course

工学部第1部・第2部，建築学部，情報学部，グローバルエンジニアリング学部

学芸員は，博物館・美術館，他文化財関係の諸機関等において，その資料の収集，保管，展示及び調査研究，その他これと関連する事業についての専門的事項を司る専門的職員の資格である。近年は，調査研究・展示事業・資料を通じての教育等に関わって，生涯学習社会の社会教育指導者としての役割にも注目がされ，地域文化の継承・創造の推進役として活躍する場面も出てきている。

本学では，1999年(平成11年)度より学芸員資格を取得するための課程を開設した。

工学系領域の博物館展示等は増えつつあり，工科系出身の学芸員の需要も増しつつあるが，本学のように，工科系で学芸員課程を設置している大学は少なく，その意義は高いと考えられる。

学芸員資格は博物館法に定められた必修科目及び選択科目の履修を要件としている。必要単位を修得した者には卒業時に，大学から「学芸員資格証明書」を発行する。

履修に関する詳細は，別冊『学芸員課程の手引き』を参照すること。毎年4月初旬に実施するオリエンテーションや，実習に関する諸注意等，また掲示板による指示等に注意してほしい。学芸員に関する相談等は，教務部八王子教務課・新宿教務課に問い合わせること。

(1) 学芸員課程の登録

学芸員課程の履修にあたっては，登録を必要とする。登録は何年次でもできる。毎年4月初旬に学芸員課程オリエンテーションを行うので，登録希望者は出席すること。なお，いったん納入した学芸員課程費は返却しない。

- ◆学芸員課程費 10,000円（登録時に納入）
- ◆博物館実習費 20,000円（4年次に納入）

(2) 資格取得のための単位の履修について

以下の必修科目・選択科目を履修のこと。必修科目は本学では19単位を要件とする。選択科目は2領域以上にわたって履修することが望ましい。なお，選択科目の履修については，各学科の指導によるものとする。建築学部まちづくり学科・建築学科・建築デザイン学科においては，「文化史」領域の科目6単位を修得すること。

工学部第1部・第2部，建築学部，情報学部，グローバルエンジニアリング学部とも，必修科目に関しては夏期集中講義が中心である。カリキュラム表（本学生便覧），授業時間割表（別紙）を参照のこと。

(必修科目 工学部第1部・第2部, 建築学部, 情報学部, グローバルイノベーション学部)

博物館法規定単位	本学講義名・単位数	備	考	
生涯学習概論	2	社会教育	2	教職課程科目として開設してあるものを履修のこと
博物館概論	2	博物館概論	2	
博物館経営論	2	博物館経営論	2	
博物館資料論	2	博物館資料論	2	
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2	
博物館展示論	2	博物館展示論	2	
博物館教育論	2	博物館教育論	2	
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2	
博物館実習	3	博物館実習	3	
		本学必修単位数	19	

(選択科目 工学部第1部, 建築学部, 情報学部, グローバルイノベーション学部)

博物館法規定領域	本学講義名・単位数	備	考
文化史	日本建築史	2	建築学部
	西洋建築史	2	建築学部
	近代建築史	2	建築学部 (建築デザイン学科配当)
自然科学史	近代科学の成立	2	全学部
	科学と社会	2	
物理	物理学Ⅰ	2	工学部第1部、情報学部、GE学部
	物理学Ⅱ	2	
	物理学総論	2	工学部第1部 (化学系学科)
	物理学概論A	2	建築学部
	物理学概論B	2	
化学	化学	2	工学部第1部 (化学系学科)
	化学Ⅰ	2	工学部第1部 (化学系学科以外)、GE学部
	化学Ⅱ	2	
	化学概論	2	建築学部
	化学基礎論	2	情報学部
生物学	生物学概論	2	工学部第1部、建築学部、情報学部、GE学部
	生物学Ⅰ	2	工学部第1部 (化学系学科)
	生物学Ⅱ	2	
	生物学基礎論	2	情報学部
地学	地学Ⅰ	2	工学部第1部 (化学系学科)
	地学Ⅱ	2	

※備考欄 (化学系学科: 応用化学科・環境エネルギー化学科, GE学部: グローバルイノベーション学部)

(選択科目 工学部第2部)

博物館法規定領域	本学講義名・単位数	備 考
文化史	日本建築史	第Ⅲ群 建築学科専門科目
	西洋建築史	
	近代建築史	
自然科学史	科学思想A	第Ⅰ群 総合文化科目
	科学思想B	
	現代科学技術概論	第Ⅱ群 a) 共通基礎科目
物理	物理学Ⅰ	第Ⅱ群 a) 共通基礎科目
	物理学Ⅱ	
化学	化学Ⅰ	第Ⅱ群 a) 共通基礎科目
	化学Ⅱ	
生物学	生物学概論	第Ⅱ群 a) 共通基礎科目
地学	地球科学概論	第Ⅱ群 a) 共通基礎科目

※2011年(平成24年)度以前の入学生は、各入学年度の「学生便覧」で確認すること。

(3) 博物館実習について

- ① 「博物館実習」を受講するためには、「博物館概論」を履修済みであることを条件とする。
- ② 「博物館実習」における事前指導での諸注意に従い、博物館等での実習に際して、準備や必要な手続等を怠ることがないように、あわせて掲示等の連絡にも注意すること。
- ③ 実習先の館・園で課程費の他に別途教材費が必要なこともある。

※博物館法施行規則の改正により、2012年度から新しいカリキュラムが実施される。2011年度以前の入学生については、これまでとは異なる科目の履修が必要になる場合も考えられるので、キューポート等の掲示に十分注意すること。

